

日本医科大学 内部質保証の方針

本学の教育研究水準の向上を図り、本学の目的及び社会的使命の達成に向けて、内部質保証の方針を次のとおり定める。

1. 内部質保証の基本的な考え方

- ①本学の建学の精神、目的及び使命に基づき、教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を検証し、改善・向上に向けた取組を恒常的、継続的に行うことにより、教育研究等の質の保証及び向上を図る。
- ②内部質保証における点検・評価は、自己点検委員会が行う。
- ③自己点検・評価結果は、本学ホームページ等を通じて、学内外に広く公表し、社会に対する説明責任を果たす。

2. 内部質保証の組織体制

- ①本学における内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織として自己点検委員会を置く。
また、自己点検委員会の下部委員会としてカリキュラム評価委員会を置く。
- ②自己点検委員会は、日本医科大学自己点検委員会規則及び日本医科大学自己点検委員会運営細則に基づき、自己点検・評価に関する基本方針（実施要領・評価項目等）の策定、全学的な観点による点検・評価の実施及び総括、結果に基づく各委員会及び各部署への改善指示や助言等を行い、内部質保証を推進する役割を担う。

3. 内部質保証の手続き・運用

- ①自己点検委員会は、自己点検・評価の基本方針（実施要領・評価項目等）を策定し、各委員会及び各部署に自己点検・評価の実施を指示する。
- ②各委員会及び各部署は、自己点検・評価を実施し、報告書を自己点検委員会に提出する。
- ③自己点検委員会は、各委員会及び各部署から提出された自己点検・評価報告書の適切性を検証し、全学的な年次自己点検報告書を作成する。
- ④学長は、年次自己点検報告書を承認し、学内外に公表する。
- ⑤学長は、自己点検委員会が作成した年次自己点検報告書をもとに、全体の自己評価・点検を行い、その結果を少なくとも3年毎に報告書に纏め、学内外に公表する。

以上